

西脇市教育委員会会議録

令和2年7月定例会

令和2年7月28日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録
令和2年7月定例会

- * 定例会招集方法
文 書
- * 定例会開催年月日
令和2年7月28日
- * 開催場所
特別会議室
- * 開会及び閉会時刻
開会 午後3時
閉会 午後5時
- * 議事日程
別紙議事日程のとおり

- * 本日の会議に付した事件
- | | | |
|------|--------|---|
| 日程第1 | — | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第2 | — | 前回会議録の承認について |
| 日程第3 | — | 会期の決定について |
| 日程第4 | — | 教育長報告 |
| 日程第5 | 議案第11号 | 教育に関する事務の点検及び評価の報告について |
| 日程第6 | 議案第12号 | 令和3年度に使用する小学校教科用図書、令和3年度から使用する中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について |
| 日程第7 | 報承第20号 | 西脇市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について |
| 日程第8 | 報告第17号 | 令和2年度西脇市教育委員会予算の補正（第4号）について |
| 日程第9 | 報告第18号 | 令和2年度西脇市教育委員会予算の補正（第5号）について |

- 日程第10 報告第19号 教育委員会事務局職員の人事異動について
- 日程第11 報告第20号 令和3年度西脇市公立学校管理職等採用候補者
選考試験について
- 日程第12 報告第21号 西脇市特定認可外保育施設保育事業補助金交付
規程の一部を改正する告示の制定について
- 日程第13 報告第22号 西脇市保育環境改善等事業補助金交付規程の一
部を改正する告示の制定について
- 日程第14 報告第23号 令和2年度「人権文化をすすめる市民運動」推
進強調月間関連事業の実施について

* 出席委員
 教 育 長 笹 倉 邦 好
 委 員 藤 原 久 和
 委 員 岩 本 理 香
 委 員 内 橋 和 彦
 委 員 柴 垣 美 紀

* 欠席委員及び欠員
 な し

* 議場に出席したものの職氏名
 教 育 部 長 森 脇 達 也
 教 育 委 員 会 参 事 森 遠 藤 一 博
 学 習 環 境 規 模 適 正 化 推 進 高 橋 芳 文
 担 当 次 長 兼 教 育 総 務 課 長 山 下 由 美
 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 永 井 寿 幸
 学 校 教 育 課 長 衣 川 正 昭
 学 校 教 育 課 主 幹 兼 教 育 研 究 室 長 正 木 万 貴 子
 幼 保 連 携 課 長 柳 川 瀬 輝 彦
 人 権 教 育 課 長 高 瀬 崇
 生 涯 学 習 課 長 高 瀬 崇
 ス ポ ー ツ 振 興 室 長 西 村 寿 之
 図 書 館 長 楠 本 昌 信

* 会議録作成者の職氏名
 教 育 部 長 森 脇 達 也

令和2年7月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

7月28日 午後3時開会 特別会議室

| 日程 | 議案番号 | 件 名 |
|-----|--------|---|
| 第1 | | 会議録署名委員の指名について |
| 第2 | | 前回会議録の承認について |
| 第3 | | 会期の決定について |
| 第4 | | 教育長報告 |
| 第5 | 議案第11号 | 教育に関する事務の点検及び評価の報告について |
| 第6 | 議案第12号 | 令和3年度に使用する小学校教科用図書、令和3年度から使用する中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について |
| 第7 | 報承第20号 | 西脇市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について |
| 第8 | 報告第17号 | 令和2年度西脇市教育委員会予算の補正（第4号）について |
| 第9 | 報告第18号 | 令和2年度西脇市教育委員会予算の補正（第5号）について |
| 第10 | 報告第19号 | 教育委員会事務局職員の人事異動について |
| 第11 | 報告第20号 | 令和3年度西脇市公立学校管理職等採用候補者選考試験について |
| 第12 | 報告第21号 | 西脇市特定認可外保育施設保育事業補助金交付規程の一部を改正する告示の制定について |
| 第13 | 報告第22号 | 西脇市保育環境改善等事業補助金交付規程の一部を改正する告示の制定について |
| 第14 | 報告第23号 | 令和2年度「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間関連事業の実施について |

西脇市教育長 笹 倉 邦 好

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名委員につきましては、私から指名させていただきます。藤原委員と柴垣委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

◎教育長

次に、日程第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。全員のご承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。7月28日、午後3時から、本日1日と決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

◎教育長

次に、日程第4、「教育長報告」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

○委員

7月22日に行われた青少年問題協議会についてですが、その会議に私も出席させていただき、そのときに学校再開後の心と体のストレスアンケート調査についての資料をいただきました。その会議の中でも言わせていただいたのですが、各学校で調査した結果、現在でだいたい30から多いところで39パーセント、約4割の小中学校の子どもたちは何らかのストレスを感じているということでありました。そのことに対して現在の状況を教えていただきたいのと、そのときに昨年度の児童生徒の問題行動件数も資料としていただいた中で発生件数を見てもと、だんだん低年齢化してきていると思います。それと発生月を見てもと、9

月、10月、11月の3カ月に特に集中しています。今現在、3割以上の児童生徒がストレスを感じているということで、問題行動はやはりそういうストレスの中からぼつぼつと表に出てくる行動だと思います。先ほど言いましたように、9月、10月、11月を目前に控えた今の段階で、何か手立てや施策のお考えがあれば教えていただきたいと思います。

○事務局

学校再開後のストレスアンケート調査ですが、これは市内のスクールカウンセラーに5月末に集まっていたいただきまして、休業期間中の心理状態も含めて学校再開後のストレスアンケートを取ろうということで西脇市独自で行ったものでございます。今、委員からお話ありました約30パーセントの児童生徒がストレスを感じているということで、アンケートの項目の中で点数化いたしまして、かなり厳し目に要注意の児童生徒を抽出しております。これはアンケートを作っていたいただきました兵庫県立大学の富永教授の採点基準でございます。アンケートを取っただけでは意味がありませんので、要注意の児童生徒に関しましては学級担任やスクールカウンセラーが順次面談を行っております。現在ちょうど小学校においては学級懇談等もありますので、それまでに要注意の児童生徒は学級担任を中心に面談や声掛けを行っているところなのですが、その声掛けも単に担任の主観ではなくスクールカウンセラーがどのような声かけをしていくのか、どのような相談をしていくのかということも事前に手引きを作成いたしまして、このアンケート配布と同時にやっております。また、低年齢化のことでございますが、昨年度も対教師暴力が小学校5、6年生に多くありました。生徒指導担当にも話をして対策をとっているところであり、対教師暴力行為は今年度まだ1件もございません。しかしながらこの低年齢化が進んでいるというようなことは危機感を持って対応しているところでございます。以上でございます。

◎教育長

2つ目の、どういう手立てをしているか、という質問に関しても教えてください。

○事務局

これも生徒指導の事案が出たときに学級担任1人で抱え込むようなことがないように学校教育課に連絡が入るような仕組みづくりをしております。校内での連携体制はもちろんです、市教委の中でも、いじめ事案に関しましては人権教育課、それから事案によっては青少年センターというふうに役割を明確にして学校だけで抱え込むことがないようにという連携図を作り、校長会を通じて周知しているところでございます。

○委員

30パーセント強と言いますと会議でも言いましたが、だいたい1クラス10人以上ぐらいは存在するということはやはりちょっと多いと感じています。このまま9月、10月、11月を迎えると、放っておくと何か爆発したり壊れてしまうのではないかとそんな危惧をしています。情報も共有していただいて早期発見、早期対応のほどよろしくお願いしたいと思っております。ありがとうございました。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので、教育長報告を終わります。

◎教育長

次に、日程第5、議案第11号「教育に関する事務の点検及び評価の報告について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○委員

19ページの主な取組の成果の(3)民間英語試験についてですが、「小学校において実施した民間英語試験については、4領域全てで全国平均を上回った」という成果も出ていますが、評価達成度としては「2」になっております。その辺りの説明をお願いいたします。

○事務局

小学校についてはよく頑張っており、成果が出ているのですが、英語教育全体を中学校も含めて考えましたら、英語は市を挙げて取り組んでいますので、もう少し伸びるのではないかなという期待も込めての評価です。立てている目標に対してもう少し伸びるのではないかなということでその評価にいたしました。

○委員

例えば西脇小学校では担任の先生が本当に子どもたちに丁寧に英語の授業もしてくださっていて、すごく頑張ってくださっているところだと思います。それで評価が「2」なのでちょっと厳しいかなと思いました。評価について、詳しく説明をいただければわかるのですが、一般的にこの評価シートを見ると「2」が先に目についてしまって、何がダメなのかなとわかりづらいところがあると思います。

○事務局

先ほど申しましたように、中学校の方が少し思っていたほどいかなか

ったということでそのトータルで評価したのですが、評価の仕方は今後研究したいと思います。小学校については成果が出ているのは確かなので、引き続きそれは小学校に伝えながら、さらに頑張ってもらいたいと思っています。

○委員

給食センターの取組の状況ですが、目標は確かに掲げたとおりでですが、評価的にいうと、私は「4」でいいのではないかなと思います。残菜率を見ると29年と30年は確かに上がっていますが、31年度の目標値について6パーセントの目標値を切っているということを見ると、相当程度は目標を達成という言葉尻を捉えるとそうなるのかもしれないのですが。食中毒についても当然出してはいけないことではあります。どうしても出てしまう中で0件ということは、私は「5」にしてもいいのではないかなと思います。それと、地産地消率というのは外的要因がすごく多いので「2」ではちょっとどうかなと思います。生産者グループの方もかなり高齢になられていますし、西脇市は水稲中心の農業というのがほぼ100パーセント占めており、野菜農家というのは生計を立てにくい状況なので、これについては「2」ではなく、地産地消があるということ自体が少し評価をされてもいいのかなと思います。浅野先生も書いておられますが、私ももう少し高く評価をされて今後の給食センター自体の士気を高めるということにおいても頑張っていることをアピールすることも含めて評価を上げたほうがいいのではないかなと思いました。

◎教育長

この評価に対するお2人の委員さんのご意見ですが、担当者が行う評価について、もう少し実態を見て弾力的に評価しないといけないのではないかなというご意見をいただきました。それから浅野先生の評価の話も出ておりましたけれども、よく現場を見ていただいている委員さん方の今の言葉を聞いて、この評価をもう一度検討する余地はあるのでしょうか。

○事務局

基本的に今までの流れから言いますと、外部評価委員さんに見ていただく時点で既にこの評価になっており、それに対して意見をいただいておりますので、少し調整させていただくということではいかがでしょうか。

◎教育長

私のところにこの内容がくるのも若干遅いとも思いますし、私もやはり同じ違和感を持つ部分もありました。今おっしゃっていただいたよう

に、もっと実態をしっかりと把握することや、不可抗力のある外的な要因が多いような部分について単にできていないからと数字を当て込むのではなくてモチベーションにつながるよう評価することも大切だと思います。確かこの件は、去年も一昨年委員さんの方からお話しを伺っていたと思いますが、1年経つとそれは反映されないというのはやはり問題です。今事務局の方からそういう提案が出ましたが、いかがでしょうか。最終的に結論を出すものとしてやはり責任持たないといけない部分もあると思いますので、今のご意見は大切にしたいと思います。

○事務局

議会からもいろいろなご意見をいただいておりますので、総合的に調整させていただきたいと思います。

◎教育長

事務局から調整する時間を少し持つという話が出ておりますので、またその結果につきましては報告させていただくということによろしいでしょうか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

ありがとうございます。ほかよろしいですか。

○委員

この評価に関して私は6月の定例会で述べさせていただいたところなので割愛させていただきたいのですが、評価委員の先生からは特に課題点が指摘されていますので、それをちょっと引用させていただき質問に変えさせていただきたいと思います。まず、教育総務課の学校学習環境適正化についてですが、評価委員の先生がおっしゃっておられるには、姫路市と京丹後市を視察されておられますが、姫路市に関しては人口規模からしても実際に参考にできる施策が行われているかが不透明である、そして、他の2市に関しては人口規模も近いが何を参考にするために視察されたのかとおっしゃっていますので、その辺を教えていただきたいと思います。それと、学校給食センターですが、調理業務のことについて、周知するために説明会をされていましたが、参加者がとても少ない、今後も説明会の予定はあるが調理業務を委託することによって栄養教諭の負担が軽減される分、食育等の業務にどのような効果を上げていくのか、いわゆるロードマップが作成できないのかどうか、ということをおっしゃっていますので、その点も教えていただければと思います。それと青少年センターは不登校につながるほどの重大事態において適応指導教室というのが最終的に社会的に自立することを最終目的としているので

すけれども、もっと体験的な学習を取り入れてはどうかというふうなことをおっしゃっていますので、今後そういう施策があるのかどうかを教えてくださいたいと思います。それとスポーツ振興室ですが、卓球台が全て設置されていますが、設置するだけではなくて、卓球台を活用した追跡調査によって、いかに卓球人口が増えたか大会に参加できているのか、そういう数を調査すれば、いかにこの卓球が市民に浸透しているかという基準になるのではないかというふうなことを書かれていますので、そういう施策があるのかどうか、以上お聞きしたいと思います。

○事務局

学校学習環境規模の適正化の視察地、そしてその視察地の選定の理由についてご説明を申し上げます。まず姫路市の場合であります。県内において小中一貫教育の先駆けでありまして、10数年の小中一貫教育の研究実績を持っている市であります。そして令和元年度に義務教育学校として白鷺小中学校を開校されました。そして、そういった教育の中にコミュニティスクールというものを導入されたということで同じ条件下でそういった研究実績に基づいて新たにまた教育システムを展開しようとしているということで視察をさせていただきました。それから京丹後市は、小さい町が6町合併してできた市でありまして、人口的にも約5万人ということで、西脇市よりも少し規模が大きいぐらいの市でありました。この市におきましては、非常に小規模な学校が分散しているものを大きくまとめられ、そして学校規模を適正化してスクールバス等を多様に運行しながら小学校や中学校に加えて就学前も入れました10年間の一貫教育を打ち出して地理的には若干都心部ではありませんが、ユニークな教育を展開されているということであります。学校の統廃合については非常に多くの苦勞をされ、地元の理解を得て堅実に進められているということでしたので、そういうことで視察を行いました。小浜市については、国が示します適正な学校規模、複数学級で1学校300人程度の規模に地域を再編しまとめられているということ、それから福井県は非常に学力の高いところで学力向上政策も興味を持って検証できるのではないかとということで視察先に選んだわけでありまして。近畿都市教育長会議で、京丹後市、小浜市の教育長から発表がなされたということで、モデルになるのではないかとということで視察に行かせていただいたということでもあります。

○事務局

現在、センターに栄養教諭が3名おります。小中学校が12校ありまして、すべての学校に行くというのはなかなか厳しいものがございます。

現状としましては各学校から食育指導に来てもらいたいということで、栄養教諭らもそれぞれ西脇小学校、楠丘小学校、桜丘小学校の所属の教諭でございますので、校長間で派遣依頼をし、食育授業を行っております。調理業務を委託することによってどう変わるかというところでございますが、現在、栄養教諭の業務はかなり多くございまして、実際調理業務委託をしている先進地に行きますと、本当に栄養教諭の役割というのは明確化しています。今の実態をいいますと、調理補助ではないのですが、どうしても午前中というのは厨房の中に入っている時間が長いのですので、各学校から午前中に食育授業を受けてもらいたいというときには、時間を作るのが大変難しい状況であります。そんな中でも、90回以上という目標を立ててそれをクリアしているという実態ですが、今後調理業務を委託しますと、そこが明確になり、厨房の中に栄養教諭が入ったままということとはなくなるということで、午前中も含めて各学校へ行って食育指導をする時間の確保ができるということが大きなメリットになるのではないかなと考えております。

○事務局

体験的なプログラムということで、過去には適応指導教室の子どもたちが姫路動物園であるとか、学校以外のところへ行くというプログラムがございました。また、大学生と一緒にキーボードをしたり卓球をしたり、ときには外で支援員と一緒に体を動かすということでキャッチボールをするなど、学習だけでなく、屋外のプログラムを行っているところでございます。ときには昨年度は民生委員さんのご協力も得てホットケーキを焼いたり調理もさせていただくことができました。社会的自立ということで学校に戻ることが全てではないということが、昨年度文部科学省からもありましたけれども、学校に戻ってほしい、本人も戻りたいという気持ちももちろんありますが、それだけを求めるのではなく、社会的自立ということで、人間関係づくりということで体験的なプログラムも活用してまいりたいと思っております。

○事務局

ご質問がありました利用頻度などそういった部分ですが、昨年7月末から8月にかけて配布をさせていただいておまして、この4月から5月にかけて配布した各町にアンケート調査を行っております。その資料は持ってきておりませんが、ほとんどの方が活用していただいているということで今まで卓球というものがなかったところに新しく入ったということで、そういう動きがあったのかなと考えております。またいくつかの町ではその卓球台を利用することによって、1年経たずして卓球

大会が行われたという事例も出ております。また、他の町では1台ではちょっと足りないのもう1台何とかありませんか、というようなご要望も聞いております。ただ、卓球を普及させるという目的でこの指標を上げておりますので、まだまだ市内の全てに行きわたっているわけではないというところもございますし、また、企業等も対象になるのかなとも考えておりますので、この指標を使いながら合わせて利用頻度を調査してまいりたいと考えます。

○委員

ありがとうございます。学校給食センターのことで、説明会も開催されてその参加者が少なかったということで、何か業務委託について周知させる施策などあれば教えていただけますか。

○事務局

昨年、保護者説明会をさせていただいたときも全家庭に保護者宛の周知文を出させていただきました。それと、防災行政無線、市広報紙への掲載、ホームページの掲載と周知の面ではできるだけ務めさせていただきましたが、予想をはるかに下回る参加者でした。会議内容や参加者からのご意見やアンケート結果についてもホームページに掲載しております。現在進めております調理業務につきましても、この7月16日にプロポーザルの事業者募集をホームページで周知させていただいています。今後の進捗状況については、調理業務のあり方と調理業務の委託についてホームページで周知しておりますので、結果が出次第、掲載させていただきたいと思っております。

◎教育長

ご質問の中で、今後も説明会がされると思うというようなニュアンスだったと思いますが、開催するのですか。

○事務局

今まではホームページのお知らせと、調理業務の会議には保護者代表の方にも入っていただいておりますので、それ以外に保護者に対し説明会を行うことは現在は考えておりません。

◎教育長

ほかに質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第11号「教育に関する事務の点検及び評価の報告について」は、原案に一部調整を加えるというかたちで決することにご異議ございませんか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって議案第11号は原案に一部調整を加え可決するという事に決定いたしました。原案に一部修正を加えた場合は、次回の定例教育委員会で報告させていただきます。

◎教育長

次に、日程第6、議案第12号「令和3年度に使用する小学校教科用図書、令和3年度から使用する中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

今回は非常に大きな争点になるような内容もそんなに見当たらず、各社非常に丁寧に仕上げているような状況が見られます。北播5市1町の中で共同して作業にかかりまして、多くの目を通っておりますので、その中で非常に妥当な線としてこれだけのものが上がってきているところでございます。よろしいでしょうか。

—————〔質問なし〕—————

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第12号「令和3年度に使用する小学校教科用図書、令和3年度から使用する中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第7、報承第20号「西脇市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

交代されたところの説明もしてください。

○事務局

まず、加東健康福祉事務所長、校園長会の藤井校長、古家校長、橋本しばざくら園長が引き続きで、それ以外の委員さんについては新規でご就任いただきました。

◎事務局

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第20号「西脇市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第20号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第8、報告第17号「令和2年度西脇市教育委員会予算の補正（第4号）について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

————— [報告…記述省略] —————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

◎教育長

クールタオルの説明をしてください。

○事務局

水を含ませて首に巻くタオルです。水に浸しますと中に入っているポリマーが水を吸収し、それを首に巻き涼を取るといようなものでございまして、すでに学校には配布しております。

◎教育長

それとスクールバスの説明を加えることができますか。

○事務局

この夏期の19日間スクールバスを運行させていただいております。すでに運行しておりまして今のところ子どもたちは順調にスクールバスを活用しております。1便と2便がございまして、1便は主に低学年を中心に14時30分頃学校を出発します。2便は主に中学年から高学年が乗り、15時30分から16時の間に運行します。最大で257名の児童が利用します。この中には保護者の迎えがある放課後児童クラブに通う子どもも含まれています。

◎教育長

学校から2キロ以上離れた子どもたちが利用するというごさい
ます。

◎教育長

ご質問がないようですので、「令和2年度西脇市教育委員会予算の補
正（第4号）について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第9、報告第18号「令和2年度西脇市教育委員会予算の補
正（第5号）について」を議題といたします。担当課から報告をお願い
いたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

○委員

スポーツ振興室について、ミストファンを購入されるということですが、これは黒田庄体育センターに2台と考えさせてもらっていいのでしょうか。するとどうして2台なのでしょう。

○事務局

黒田庄体育センターは貸し出し面数が4面あるため、4台になっております。そのほか、ベーシックホールと日野体育センターは各2台、天神池スポーツセンターは3台です。それと、総合市民センターは体育館と武道館の分ということで計上させていただいております。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので、「令和2年度西脇市教育委員会予算の補正（第5号）について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第10、報告第19号「教育委員会事務局職員の人事異動について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

—————〔質問なし〕—————

◎教育長

ご質問がないようですので、「教育委員会事務局職員の人事異動について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第11、報告第20号「令和3年度西脇市公立学校管理職等採用候補者選考試験について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

○委員

今説明があったように現在教頭になられる方が少ないと思います。たぶん、この3年で8名から10名の校長、教頭が辞められるぐらいになるのでしょうか。教頭先生が足りなくなってしまうという中で、今後どのように人事において教頭試験を受けもらうようにもっていくのか、管理職になりたくないという教師の方もおられるようですので、それをどのように誘導していくのかという考えをお聞かせいただきたいと思います。

○事務局

ご指摘のように、来年校長の退職が2名、この3年間で10名ということですので単純に言いますと来年については教頭がそれだけの数から考えますと2.5倍という受験ではありますが、それ以降につきましては、今後また人材を探していかないといけないということになりますが、ご指摘のようにまず絶対数が非常に少ないということもあり、その中で取り組んでいかないといけないので、主幹教諭について40代前半から非常によく頑張ってくれている教諭について早い年齢から登用するという事で、将来の教頭候補として取り組んでもらうような手立てを考えております。そしてやはり教頭という仕事について魅力を持ってもらえるように負担の軽減もありますが、それもあわせて取り組まないといけないと思っています。やはり非常に重要なポジションですので、少し時間をかけながら人材を発掘し育成にも取り組んでいきたいと思っています。

○委員

学校訪問をすると、一番多くの時間外勤務をされているのは教頭先生だと思うので、一般の教員はどう思われるのかということも踏まえて今課長が言われたように、ある程度の負担軽減というのも見据えて、一般企業と違って、教育の中の人事というのはその時代時代の子どもたちを育てるという観点から、スムーズに移行できるような人事をしていくことが必要だと思いますので、今後も引き続き指導していただけたらと思います。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので、「令和3年度西脇市公立学校管理

職等採用候補者選考試験について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第12、報告第21号「西脇市特定認可外保育施設保育事業補助金交付規程の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

◎教育長

ご質問がないようですので、「西脇市特定認可外保育施設保育事業補助金交付規程の一部を改正する告示の制定について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第13、報告第22号「西脇市保育環境改善等事業補助金交付規程の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

◎教育長

ご質問がないようですので、「西脇市保育環境改善等事業補助金交付規程の一部を改正する告示の制定について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第14、報告第23号「令和2年度人権文化をすすめる市民運動推進強調月間関連事業の実施について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

◎教育長

ご質問がないようですので、「令和2年度「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間関連事業の実施について」を終わります。

◎教育長

これもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。慎重にご審議をいただきましてありがとうございました。それでは、このほか委員様方からご意見等がございましたらご発言願います。

○委員

学校の学期末の評価について少しお伺いしたいのですが、新型コロナウイルス感染症の影響で県内の他の市町では今学期は出せないところもあるということを知りましたが、西脇市ではどのようにされるのでしょうか。それと、これまでと同じようなかたちで評価をするのでしょうか。

○事務局

評価については通常通り行います。1学期の終わりが西脇市の決まりでは8月31日ですので、通常の年でしたら4月、5月、6月の3カ月を評価対象としますが、今年は6月、7月、8月と3カ月とれるのと、それからやはり中学校のとりわけ3年生については評価がほしいということと、他市町は10月になるというところもあるのですが、そうすると進路のことがありますので、学校に対して1学期は8月末までには評価するようにと、そして今後はコロナの影響がなければ2学期、3学期としっかり評価をするよう進めているところです。

◎教育長

コロナの影響でまた臨時休業というようなことになってくると事情は変わりますが、今のところ、このままいこうということで西脇市の場合にはできるだけそのスパンを守るかたちで校長会とも相談して進めております。

○委員

7月23日から24日に市内総体が開かれましたが、そのとき防災行政無線で生徒からだと思いますが、校長会からのお知らせということで流されたことについて、口調的にきつかったのではないかとということと、校長会から発表するのであれば、校長先生が言われるほうがいいのではないかとということを知りました。それと、修学旅行についてですが、どこかの小学校では8月5日から行くと知りましたが、西脇市はどのような予定をされているのでしょうか。

○事務局

防災行政無線のことですが、生徒ではなく体育の担当教諭が流しておりました。アナウンスの仕方もう少し研究するように伝えたいと思います。申し訳ございません。それと、修学旅行についてですが、多可町の担当者と話をしたのですが、感染が広がらないうちにどうしても行かせたいということで8月に予定をしておられたそうですが、今また感染が広がってきておりましたので厳しいということで多可町も中止にしようかどうかということも苦慮されているところです。西脇市につきましては、今の予定では一番早いところで10月か11月ぐらいに予定してい

るところですが、この行事につきましては何とかできるだけ行かせてやりたい行事の1つということで今もう少し様子を見ているところです。ただキャンセルで大きな額の負担が家庭に行かないようにタイミングを見計いながら準備はしているところでもあります。時期につきましては、一番早い中学校で9月ということですので、やはり一律とはいかないかもしれませんが、やはりそれでも一応足並みを揃えた協議が必要だと思いますので、8月の終わりや9月の初めには方向性を一緒に考えて決めたいと思っております。実際にキャンセル料がかかってきますのが、21日ぐらいからということが多く聞いておりますので、本当はぎりぎりまで待ちたいのですが、9月の初めには決めないといけないという見通しは持っております。

○委員

修学旅行というのはすごく楽しみにしていると思います。ただ遠いところに行くだけが修学旅行ではないと思うので、県内の施設や温泉施設も含めて、近場でも行って思い出を作るというのを最後に何とかしてあげたいなと私自身も思っていますのでご検討をお願いします。

○事務局

基本的には学校行事ですので学校裁量ですが、おそらく校長同士は常に連絡を取り合ったり教育委員会の考えを聞いてきますので、最後は教育委員会も一緒に考え決定することになると思っております。

◎教育長

ほかにご意見ございませんか。それでは、続きまして、各所属長から諸報告がありましたら、順にお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。ご質問ございませんか。

—————〔質問なし〕—————

◎教育長

ご質問がないようですので各所属長からの報告を終わります。

◎教育長

それでは、次に「次回定例会の開催日時について」協議をお願いします。事務局から提案がございましたらお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは協議の結果、次回の定例会は8月26日（水）午後3時からと

決定いたしますのでご予約をお願いいたします。

◎教育長

これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

————— 閉 会 —————